

# アライグマ捕獲従事者養成研修会

## 開催のお知らせ

町内をはじめ埼玉県全域で急増しているアライグマの数を管理するため、捕獲従事者を養成するための「アライグマ捕獲従事者養成研修会」を開催します。

この研修を受講し、アライグマの生態や被害対策について学ぶことで、法律に定められた捕獲許可や狩猟免許を所持していなくても、アライグマに限り捕獲することができますようになります。

※研修会受講後に修了証を交付します。町民課窓口に修了証を持参し従事者証交付申請書を提出することで従事者となることができます。

※従事者証の有効期限は3年間で、その後は更新制です。

日 時	令和6年11月5日(火)	午前10時～正午
場 所	長瀬町役場	3F 大会議室
講 師	野生生物研究所ネイチャーステーション	代表 古谷益朗氏
参加費	無料	
申込み	令和6年10月1日(火)～31日(木)	

電話又は、メールにて産業観光課まで申し込みください。

産業観光課 ☎66-3111(内線234)

✉sangyo@town.nagatoro.saitama.jp